

令和3年度第2回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時：令和4年2月17日（木） 10時00分～11時10分

場 所：亀岡市役所6階 602・603会議室及びオンライン

出席者：前田正史会長、塚本政雄副会長、青山公三委員(WEB)、浅田信仁委員(WEB)、大槻正一委員(WEB)、川勝啓史委員(WEB)、木村好孝委員、楠善夫委員、坂本信雄委員(WEB)、渋谷幸雄委員(WEB)、鈴木康久委員（策定部会部会長）(WEB)、多胡麻衣委員(WEB)、手塚恵子委員(WEB)、原雄一委員(WEB)、原田禎夫委員（進行管理部会部会長）、三宅基子委員(WEB)

欠席者：石山耐子委員、今里佳奈子委員、岸耕二委員、結城直人委員

議 題：1 開 会

2 議 事

(1) 第4次亀岡市総合計画後期基本計画の進行管理及び推進（総括）に係る答申案について

(2) 第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法に係る答申案について

3 閉 会

1 開会

2 議事

- (1) 第4次亀岡市総合計画後期基本計画の進行管理及び推進（総括）に係る答申案について

会長

議事1について、進行管理部会の部会長から説明をお願いします。

A委員（進行管理部会部会長）

平成30年5月15日に「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の進行管理及び推進に関する事項」について、亀岡市長から当審議会へ諮問をいただいたので、令和2年度まで各事業・施策の進行管理・行政評価に取り組むとともに、今年度は「第4次亀岡市総合計画 後期基本計画」の総括を実施するため、計3回の進行管理部会を開催し、委員の皆様から様々な意見をいただき、部会として答申案をとりまとめた。

本日は、令和2年度に5年間の計画期間が終了した「第4次亀岡市総合計画 後期基本計画」の総括について、答申案の審議をお願いしますが、その前に資料No.2の「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の総括」について、変更案を説明する。

各章各節の目標や目指す目標が設定されているが、どれだけ達成しているか、評価を行った。目標を100%以上達成していれば「◎」とし、達成の度合いに応じて「○・△・×」の4段階としていたが、他市の事例も参考に、「A・B・C・D・E」の5段階に細分化し、凡例の説明もより詳細に分かりやすいようにした。5段階評価とした理由は、明らかに課題があり相当な努力が必要な箇所と、改善の見込みがある箇所があり、70%の達成度を境界に分かれているためである。

詳細については、事務局から説明願う。

資料No.1・資料No.2・附属資料No.①に基づき説明（事務局／關本）

事務局（変更箇所について）

資料No.2の4ページをご覧ください。先程部会長から説明があったが、【各節及び目指す目標の目標達成状況】については、「◎・○・△・×」の4段階評価から、新たに70%未満を設定したうえで、アルファベットの「A・B・C・D・E」での5段階評価とし、それぞれの説明文についても、変更させていただきたい。

例として、資料No.2の11ページ及び12ページで説明すると、11ページの第2章の〔全体の達成状況〕及び、12ページの第2章第1節の〔達成状況〕をアルファベットで表記し、その右横にかっこ書きで、達成度のパーセントを具体的に記載する。また、〔目指す目標の達成状況〕についてもアルファベットで表記することとする。

会長

質問・意見があれば願います。

B委員

附属資料No.①に、新型コロナウイルス感染症の影響で、目標達成に至らなかった項目があるとのことだが、新型コロナウイルス感染症以外の要因で、事業がうまく進まなかったことも有り得る。資料No.2の2ページ、「3. 後期基本計画に係る課題」に、「新型コロナウイルス感染症が各事業の実施や成果達成を困難なものとし」の文言を「新型コロナウイルス感染症が各事業の実施や成果達成を困難なものとするなど」と変更し、他の要因もあるとの記述が必要ではないか。

その2行下の、「「目指す目標」についても、全51項目の内、多くの項目で令和2年度の目標を達成することが叶いませんでした」という表記があるが、うまく進まなかった「×」、「△」としている23項目の数字を具体的に表記するべきだと思う。うまく進まなかった原因は、行政側の責任だけではない。市民がそれを見てどう思い、受け止めるかということが大事である。

A委員（進行管理部会部会長）

指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症によって、イベントでの集客や観光面は大きな

影響を受けているが、そうではない部分もあり、そこに亀岡市の抱える課題があるので、資料No.2の2ページ、「3. 後期基本計画に係る課題」の3行目の「成果達成を困難なものとし」を「成果達成を困難なものとするなど」に表記を変更してもいいと思う。

目標を達成できなかったことは、市役所のみでの責任ではないので、できなかった項目の数字を追加してもいいと思う。新しい評価の方法での、「B」「目標を概ね達成」の箇所は、「できた方」「できなかった方」のどちらで数えるべきか。

B委員

他の委員の意見も聞きたい。

会長

100%ではないものを、全て「できなかった方」と数えることは、厳しいと思う。学生の成績では、80%以上が「優」である。それでは甘いということであれば、「目標達成には相当の努力が必要」な項目の数字を記載することでどうか。また、「特に相当の努力を必要とする案件については、市民と行政の協力で目標達成に向けて取り組む必要がある」の文章を追加することでどうか。

A委員（進行管理部会部会長）

市民の皆様への、問いかけのメッセージを添えられたらいいと思う。「全51項目の内、多くの項目で令和2年度の目標を達成することが叶いませんでした」の文章はそのままにし、特に「目標達成には相当の努力が必要」の「E」の評価は、何項目あり、「市民の皆様と一緒に引き続き取り組んでいくことが重要です」といった文章を添えることでどうか。

B委員

それでいいと思う。

C委員

「◎・○・△・×」の表記では、80%未満の「×」が全くできていないという誤解を招くので、「A・B・C・D・E」のアルファベットでの表記への変更や、パーセントで数字を入れることは、市民の皆様にとって分かりやすくなるので、賛成である。

B委員から提案のあった、資料No.2の2ページ、「3. 後期基本計画に係る課題」の文章については、様々な表記の方法があると思うが、100%達成できた項目の数字も記載してもいいと思う。

会長

文言の表現は、部会長と調整したい。

D委員

評価を5段階に変更することはいいが、「A・B・C・D・E」の表記ではなく、100%以上の「A」を「AA」に変更し、「AA・A・B・C・D」としてはどうか。この資料は、市民の皆様には公開されるものだが、資料No.2の5ページの表の目標達成状況が、今は「○」と表記されており、できたものも多くあると分かるが、「○」が「B」に変更されると、ほとんどできていないという誤解を招く恐れがある。

進行管理部会の委員の皆様で非常に分かりやすく、丁寧に評価をしていただき、亀岡市役所が頑張っている面や、新型コロナウイルス感染症で目標達成できなかった面があることも分かる。B委員提案の、できなかった部分のコメントも入っていると、より分かりやすくなると思う。

A委員（進行管理部会部会長）

「AA」と評価される場所は、亀岡市の強みとして分かりやすい。100%以上を「AA」、90%以上100%未満を「A」、80%以上90%未満を「B」、70%以上80%未満を「C」、70%未満を「D」とすることでいいか。

D委員

それでいい。

会長

異論無いようなので、そのようにする。

他に、質問・意見があれば願います。

E委員

「◎・○・△・×」の表記を、アルファベットに変更することや、一番上を「AA」にすることも、より内容が分かるようになり、いいと思う。

各章ごとに総合的に評価をされているが、総合化する際に平均化するものや、意図的にウエイトを付けることもあり、様々な計算手法で評価値が変わる場合がある。資料No.2の6ページの「目指す目標の達成状況」は、「◎」が2つ、「△」が1つ、「×」が2つで、トータルでこの章の「全体の達成状況」は「○」であるという、総合化する際の計算手法の記載は必要だと思う。

資料No.2の5ページの着手率が、全て100%である。右横のアルファベットでの評価より、100%の文字が目立ってしまう。着手率の意味を教えてください。

会長

達成状況があるということは着手しているのではないか。これまでの総合計画の評価でも、着手率は記載していたのか。

事務局

第4次亀岡市総合計画前期基本計画の総括の際も、着手率を表記していた。

各章に記載している着手率や目標達成状況は、その下の欄の〔目指す目標の達成状況〕を総じて評価しているのではなく、各施策に位置付けた約500事業それぞれに設定している目標値に対する達成率を、章ごとに平均したものである。また、各節についても同様の考え方で算出している。

A委員（進行管理部会部会長）

進行管理を毎年度行っていく過程において、期間の当初から事業に着手する事業もあれば、期間の半ばで着手する事業もある。どの時点で着手できたのか、各年度の進行管理において、着手率を重視してきた。

第4次亀岡市総合計画の期間中に、市長選挙があった。市長が交代されると、事業の中止や当初の計画に無かったものが追加されることも有り得るので、着手率を入れた経緯がある。

目標達成状況はウエイトを付けず、平均値として算出している。

E委員

資料No.2の4ページの着手率の説明文に「全ての事業について着手することができた」という文章があれば、各ページに着手率の記載は不要だと思う。

会長

文言の表現は、部会長と調整したい。

F委員

目標達成状況の「◎・○・△・×」は、様々な事業を総合的に判断されたことだと理解した。第1章第4節の「市民協働」の目標達成状況が「△」である理由は、担当者に聞けば教えてもらうことはできるのか。

事務局

「進行管理調書」を毎年ホームページで公開している。各節の目標達成状況に対応する、当該事業の「進行管理調書」を確認いただければ、何がどの程度達成しており、達成していなかったか確認可能である。

F委員

「△」や「×」になった理由を、公開されているのか。自分たちで個別の事業を「×」と判断することは大変だと思う。

会長

「×」になった数字の根拠は公開されているので、その中から読み取れると理解している。

F委員

市民も、評価を判断できると理解した。

G委員

資料No.2の17ページの、第3章第1節の〔目指す目標の達成状況〕のがん検診と特定検診の受診率が「×」なのは、国の目標との比較で「×」だと思うが、がん検診と特定検診の受診率は全国的に低く、亀岡市の受診率が特別に低いというわけではないと思う。市民の皆様が読まれた時に疑問に思うかもしれないので、可能であれば、全国的な受診率を記載することはできないか。

会長

事務局と相談して、なるべく亀岡市が特別に悪くないということが分かるような注釈を入れたい。

A委員（進行管理部会部会長）

資料No.2の17ページの「目指す目標の達成状況」の表の下の、※印の補足説明にある「従業者が職場等でがん検診を受診された場合は、本市で把握することができない」ことが大きな理由である。実際に市民の皆様が、がん検診を受診されている率は、表に記載の数字より高いと推測されるが、分からないところである。全国の自治体が同じ条件であると思うので、可能であれば全国平均の数字を、補足説明の中に追加してもらえればと思う。

第5次亀岡市総合計画の進行管理では、F委員とG委員から指摘の「△」や「×」の理由が分かりやすくなるよう、反映させていきたいと思う。

副会長

「がん検診」や「特定検診」は、かかりつけ医で受診する場合があります、職場での受診と同じく、亀岡市は把握できない。把握の方法を工夫した方が、より明確に受診率が上がると思う。

会長

文言の修正は、私と部会長に一任いただこうと、第4次亀岡市総合計画 後期基本計画の進行管理及び推進について、資料No.1及び資料No.2に基づき、答申を行うことに了承いただけるか。

委員一同

異議なし。

会長

以上のとおり、本日「第4次亀岡市総合計画 後期基本計画の進行管理及び推進について」、答申を執り行う。

(2) 第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法に係る答申案について

会長

続いて、議事(2)について、進行管理部会の部会長から説明をお願いします。

A委員(進行管理部会部会長)

令和3年5月10日に「第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法について」、亀岡市長から当審議会へ諮問をいただいたので、「第4次亀岡市総合計画 後期基本計画」での課題を踏まえつつ、「第5次亀岡市総合計画」の進行管理と行政評価の手法について、部会として答申案をとりまとめた。委員の皆様には、「第5次亀岡市総合計画の進行管理・行政評価」について、審議をお願いします。

詳細については、事務局から説明願う。

資料No.3・資料No.4・附属資料No.②・附属資料No.③に基づき説明(事務局/關本)

会長

第4次亀岡市総合計画後期基本計画の総括の議論の際にいただいた意見も反映しつつ、進行していただければと思う。

質問・意見があればお願いします。

F委員

資料No.3に「第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法」と記載されている。資料No.4には「行政評価」も記載してあるが、統一していない理由があるのか。

事務局

諮問書の表記が「第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法」であったので、答申書も同じ表記をしている。「進行管理の手法」の中で、「進行管理」と「行政評価」を行っていくということで、資料No.4には「行政評価」も加えている。

F委員

承知した。他市で総合計画の評価をする際、「進行管理」は聞いたことがあったが、「行政

評価」は聞いたことが無かった。

A委員（進行管理部会部会長）

「AA・A・B・C・D」の評価を行うということで、あえて「行政評価」が付いている。総合計画審議会の以外の、評価を行う委員会などとの調整はどうか。

事務局

行政改革推進委員会で評価を行っているが、項目が重複していないので、総合計画としての行政評価はこれでいいと思う。

A委員（進行管理部会部会長）

進行管理部会で、今後も議論しながら取り組んでいきたい。

会長

「第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法について」、資料No.3及び資料No.4に基づき、答申を行うことに了承いただけるか。

委員一同

異議なし。

会長

以上のとおり、本日「第5次亀岡市総合計画の進行管理の手法について」、答申を執り行う。

3 閉会

以上